

第4期 日野町教育振興基本計画

基本目標: 夢と志をもち、共に育ち共に生きる、活力ある人づくり

1 はじめに

昭和30年に1町6村が合併し、現在の日野町が誕生してから70年が経過しました。合併を機に昭和33年3月28日に告示された「町民憲章」は町の誇りとする言葉です。

- 一、 わたくしたち日野町民は、健康を増進し体位の向上につとめましょう。
- 一、 わたくしたち日野町民は、教養を高め文化の発展につとめましょう。
- 一、 わたくしたち日野町民は、生業に励み豊かな生活を営みましょう。
- 一、 わたくしたち日野町民は、よい伝統を守り進取の気象を養いましょう。
- 一、 わたくしたち日野町民は、平和を愛し住みよい町をつくりましょう。

昭和、平成、令和と時代は変遷し、世の中は大きく変わる時期にあります。今後も町民みんなが大切にしたい憲章です。

日野町では、令和2年(2020年)3月「第3期日野町教育振興基本計画」を策定しこれまでの間、様々な教育施策を推進してきました。

未来ある日野の子ども達を「日野のだから」と考え、「夢と志をもち、共に育ち共に生きる、活力ある人づくり」をテーマに、「夢と志」を忘れずに、可能性へと挑戦する「進取と創造」の精神を培い、多様な人々と共生しながら、豊かに生きていく力を育むことに取り組んできました。そして、その目標実現のために、学校と園、家庭・地域・行政とが、相互に協働して子ども達の教育を推進してきたところです。

この間、町では、「地域学校協働活動推進事業」に取り組み、学校を核として、地域の様々な「教育資源」をもとに、「日野を学ぶ、日野から学ぶ、日野に学ぶ」を合言葉に、「ふるさと学習」の取組を展開してきました。そして、令和5年度までに、町内の全小中学校において、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」を立ち上げて、地域の皆さんと共に学校経営・運営を考えていく体制を整えてきたところです。

子どもは、学校や家庭はもちろんのこと、地域のなかでの人々との関わりによって、人間関係や集団のルールなど様々なことを学びながら社会性や規範意識などを育み成長していきます。今後も、学校や家庭、地域、関係機関等が連携して、社会全体で子どもを育てる機運を高めるとともに、教育や子どもの育ちに対する経験や知識を次の世代へ伝えていくことが大切であると考えます。

そのためには、未来の郷土を担っていく子ども達が、地域社会のなかで地域の人達と関わって、地域の自然や歴史・文化を体感しながら学び、育てられることが必要です。心身ともに健全な子ども達の育成のために、地域や家庭の教育力を高め、相互に連携・協働し、未来を切り拓いていける力を育てていきます。

このことは、地域の方々にとっても、自主的に参画して、相互に支え合い学び合うことを通して、生きがいや目標をもち、活力ある生活が構築できるものと考えています。

地域全体で家庭の教育力向上を図り、子ども達の育ちを支え、そして、学校・家庭・地域の連携協働による「ふるさと学習」を充実させて、「まち全体で地域の将来を担う子ども達を育む」という機運をこれからも盛り上げていきたいと考えます。

さらには、一人ひとりが生涯を通じて豊かな人生を生きていくためには、多様な人とつながりながら主体的に学習し、それぞれの得た学びを生かして社会に参画していくことが必要であり、人と人、人と地域がつながり、相互に支え合うことによって、教育の充実と地域の活性化の良い循環を生み出すと考えます。

2 第4期の基本計画において大切にしたい取組の視点

(1) 未来社会を見据えた「学習者主体」の人づくり

今の子ども達が社会の中心になって活躍する2040年以降の未来社会を見据えると、人口減少や少子高齢化、デジタルトランスフォーメーション（DX）などの技術革新を基盤とした社会構造の変化、グローバル化や多極化、地球環境問題などの一層の進行が予測されます。さらに、こうした変化が、これまでの社会や制度の延長上では対応できない段階にまで至ると想定されています。こうした「VUCA」（変動性、不確実性、複雑性、あいまい性）の時代にあっては、情勢への適応だけではなく、自ら未来を切り拓いていく力が一層重要になると見込まれます。

そのような中、本町の教育においては、これまで「夢と志」の育成に取り組んできました。この取組の継承とともに、子ども達一人ひとりが社会を構成する当事者として、より主体的な学びを追求していく必要があります。そして、一人ひとりの学びの最適化に取り組み、多様な人々との協働の中で主体的に答えを見出しながら、時代の変化にもたくましく向き合っ、持続可能な社会づくりに参画する人づくりを図っていくことが重要です。

(2) コロナ禍の経験から得た「気付き」

全世界で起こったコロナ禍は、子ども達を中心とする学びにも大きな影響を及ぼしました。一方で、健康の大切さ、学校などの場において共に学び交流することの大切さ、体験的な学びの大切さといった一人ひとりや社会の「幸せ」を再認識する契機にもなりました。コロナ禍に応じた学びの模索は、オンラインによる教育活動や、ICTを組み合わせた学習教材の活用など、新たな学び方の可能性を実感する機会ともなりました。このような困難に直面する中で、私達が得た様々な「気付き」を、今後の教育の一層の充実につなげていくことが重要です。

(3) 多様化する子ども達の状況に対応する「だれ一人取り残されない学び」

全国・県内の傾向と同様に、本町においても、公立小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が増加しています。また、小中学校の不登校児童生徒の在籍率は、過去最高の水準を示しているところです。さらに、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率は県内の他市町よりも高い率を示しており、要保護家庭や準要保護家庭という経済的な支援を要する家庭も増加しています。子ども達の置かれている状況は、年々、多様化する傾向にあります。

特別支援教育の充実の他に、家庭の状況や文化的・言語的・経済的背景の相違など、子ども達が置かれている環境が学びにもたらす困難に対し、地域、福祉部門、経済界、家庭など、多様な主体と連携を深めることにより、社会全体で多様な状況にある子ども達を支え、学びから「だれ一人取り残されないようにする」ことが重要です。

(4) 学びを通じた「Well-being(ウェルビーイング:幸せ)」の実現

今、社会では、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがい捉える「ウェルビーイング」の概念が重視されています。教育についても同様に、経済協力開発機構(OECD)は、「学びの羅針盤2030」において、個人と社会の「ウェルビーイング」を共通の“目的地”としています。

これは、「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち“日野”」を基本理念に掲げる「第6次日野町総合計画」とも軌を一にするもので、学びを通じた一人ひとりや社会の「ウェルビーイング」の実現を方向性とするのが重要です。

(5) 学び続ける教職員の育成と働き方改革

学校教育を取り巻く課題が多様化、複雑化する中で、子ども達の個々の状況に応じて一人ひとりの可能性を最大限に引き出すためには、教職員が組織的・協働的に諸課題の解決を図る力の向上が欠かせません。強い意欲と情熱をもった人材となれるよう、校内でのOJT(On the Job Training)や教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標等に基づく研修の充実により、社会の激しい変化に前向きに対応でき、学び続ける教職員の育成が重要です。

一方、学校における働き方改革に取り組んできたものの、教職員の長時間勤務は解消しておらず、教職員の心身の健康を損なう恐れがあるだけでなく、教育の質の低下や教員の人材確保にまで影響を与えかねない状況にあります。教職員が自らの能力を十分に発揮し、やりがいと働きやすさを感じられる魅力ある職場環境の構築や教職員の笑顔が子ども達の笑顔につながる学校づくりが重要です。

(6) 生涯学習の振興や地域社会と共に取り組む学び

人生100年時代の本格的な到来が推測されています。長い人生を豊かなものとするために、生涯の様々な場面で学ぶ機会を充実することが重要です。また、家庭をはじめ、地域住民や企業、NPO等は、生涯にわたる学びを支える重要な主体であり、社会のみんなが学びの充実に向けて取り組むことが重要です。

(7) 青年期の段階での充実した学びとつながりづくり

令和4年4月1日に成年年齢が18歳に引き下げられました。青年期の段階において若者が自己のキャリア形成と関連付けて、生涯にわたって学び続けていくことができるよう、地域社会と連携・協働し、一人ひとりの可能性と能力を最大限に伸ばさせる学びと若者同士のつながりづくりが求められます。

社会を生き抜く上での基礎的知識や技能の上に、若者一人ひとりの好奇心や探究心を喚起し、課題を見つけ、その解決に向けて考え行動する活動を展開していくことが重要です。

3 基本目標の達成に向けた基本的な考え方

今回の計画のもととなる「第3期日野町教育振興基本計画」が策定された翌年の令和3年3月には、町の最上位計画である「第6次日野町総合計画」が策定されました。

「時代の変化に対応し だれもが輝き とともに創るまち“日野”」をテーマにして、「持続可能性」「多様性」「共創」をキーワードにしたまちづくりを実行していこうという計画です。

今回の振興計画の策定に際しては「第6次日野町総合計画」の政策の柱の一つである「未来を担うひとづくり」の政策の「子育てにやさしい風土づくり」の政策、「生涯にわたる学びと活躍の推進」の政策を中心に、総合計画にある基本施策の柱立てに基づいて、10の施策の視点から日野町の教育施策を総合的に推進していくこととします。

本町の教育の推進に際しては、これまで「夢と志をもち、共に育ち共に生きる、活力ある人づくり」を掲げ、様々な分野から取組を進めてきました。この取組の継承とともに、子ども達一人ひとりが社会を構成する当事者であると捉え、学習者を主体に置いた一人ひとりの学びの最適化などに取り組むことが重要です。そして、多様な人との協働の中で主体的に答えを見出しながら、時代の変化にたくましく向き合い、「日野らしい日野ならではの学び」を、「持続可能な社会づくり」に参画する人づくりを進める中で展開していきたいと考えます。

(1) 日野らしい、日野ならではの学び

変わりゆく社会環境の中で、先人から受け継いだ自然や文化、伝統を次代へ引き継ぐとともに、町民のだれもが安全で安心な暮らしを実現し、「持続可能なまちづくり」を創造していくことが求められます。そのためにも、子ども達が慣れ親しんだ地域の学校に通い、友達や地域の方とともに学ぶことを楽しく思い、身近な人や自然を愛し、大人になっても「ふるさと日野」への誇りと愛着といった「HINO PRIDE」を持ち続け将来にむかって大きく羽ばたくことのできる学びが必要であると考えます。

○豊かな美しい自然（山・川・田畑等）を大切にする学び

○深い歴史・文化（建築・美術工芸品・町並み・祭り・風習等の文化財や芸術）を守り育む学び

○地域や企業等と連携した学び

このような、恵まれた環境のもとで、地域・家庭・学校がつながり、子ども達が地域の住民と交流し、互いに顔や名前を覚え合って、絆を深め合う「日野らしい日野ならではの学び」を推し進め、未来へ引き継いでいきます。そのため、学校教育と社会教育が互いの役割を果たし、ともに連携していくことが重要です。

(2) 持続可能な地域社会の創り手の育成

少子化・人口減少、都市と地方の格差などをはじめとする多くの社会課題がある中で一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働し、社会の変化を乗り越え「持続可能な社会の創り手」になることを目指すという考え方が求められています。時代の激しい変化にしなやかに対応し、持続可能な地域社会づくりのため、町民一人ひとりが積極的に社会形成に参画する人づくりのため主体的に学び続け、未来にむけて自らが社会の創り手となり、地域社会を維持・発展させていく人材育成が持続可能なまちづくりにとって大切です。

我が国では世界に例を見ない速さで高齢化が進んでいます。人生100年時代の到来を見据えて、より豊かに生きるためには、一人ひとりが「夢と志」をもち、その実現に向け努力することが大切です。

そのための学びは学校教育だけで完結せず、学校を卒業したあとの学びが重要です。「学校教育」「家庭教育」と併せて、生涯を通じた「生涯学習」への取組が大切となります。そのためには「人與人」「人と地域」とのつながりにより、それぞれが助け合いながら生きることが求められます。

それらの実現のためにも、日野町の誇りとする公民館活動をより一層活性化し、地域に密着した学習機会の提供と地域の文化や人材の活用を通じた事業を展開していくことに取り組みます。

(3) 命が宿ってから義務教育修了までの「16年プロジェクト」

町では『16年プロジェクト』と題して、子ども達の『縦の繋がり』に重点をおいた取組を大事にしていきたいと考えています。「(母親の体に「命」が宿る) マイナス1歳から義務教育修了の15歳までの16年間」。この16年間の「キャリア形成」を意識して学校・家庭・地域・関係機関が一体となって、未来を担うかけがえのない「日野のだから」である子どものために「共創」の取組を大切にしていきます。

(4) 「Positiveな行動支援」を大事にした働きかけ

今、子どもにとっても大人にとっても、「自己肯定感」をいかに高めていくかが大きな課題となっています。そのような状況に対して、「肯定的な行動介入と支援」に力点をおいた『Positiveな行動支援』を意識した取組を町民挙げて展開し、自尊感情を高め、だれもが生き生きと暮らせるよう、学校教育と生涯学習とが連携・協働した取組を進めていきます。

(5) 「SDGsの視点」を重視した質の高い教育の展開

これからの社会は、地球規模・グローバルにとらえていく必要があります。

社会のいたるところで、貧困、飢餓、地球環境問題など様々な課題があります。これらの諸課題を解決していくために2015（平成27）年の国連のサミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動目標）」（SDGs）が採択されました。

SDGsは、17のゴールと169のターゲットから構成され、だれ一人取り残さない持続可能な目標をもち、すべての人に質の高い教育を提供するなど、様々な行動目標が示されているものです。

2030年をめざし、17の一つでもある「質の高い教育をみんなに」というゴールをはじめとしSDGsで示されている持続可能な開発目標を教育と関連づけながら考え、身近で様々な課題を総合的にとらえる観点や意識をもっていきたいです。



4 「日野町総合計画」に基づいた「10の柱」

今、子ども達にとっても、大人自身にとっても、主体的に自立して生き抜き、社会で活躍する人づくりが求められ、また一方で、地域の絆を強め、地域の実情に応じた教育を推進し、活力あるコミュニティの形成を推進していくことが大切です。

また、新しい時代に必要となる資質・能力として、「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」が柱として示され、社会の担い手として必要な力を育むことが求められているところです。

青少年による犯罪やいじめなどの生徒指導上の問題や不登校については、子ども達に規範意識や倫理観、人権意識や豊かな心、自己肯定感を育むことが喫緊の課題となっています。確かな学力や豊かな人間性を育む礎となる「心身の健康づくり」を進め、生涯を通じて自尊感情を育成していく必要があります。

さらに長寿高齢社会を迎え、自己と社会とのつながりを実感し、学習したことを活用して、生活や社会のなかの課題を解決し、豊かな人生を主体的に生きていくという生涯学習の重要性がますます高まっています。

このような情勢のもと、日野町の教育の基本目標である『夢と志をもち、共に育ち共に生きる、活力ある人づくり』の推進を図るために、国の「教育振興基本計画」、「第4期滋賀県教育振興基本計画」を参酌しつつも、「第6次日野町総合計画」にある政策の柱「未来を担うひとづくり」の政策「子育てにやさしい風土づくり」の政策「生涯にわたる学びと活躍の推進」の基本施策に関して、次の10の柱から「第4期日野町教育振興基本計画」をまとめ、町民の皆さんとの「共創」のもとで実行していくこととします。

- 柱Ⅰ 子ども達が安心して生活できる仕組みづくり、幼児教育・保育の充実、子どもの発達段階等に応じた支援体制の充実を図る「子ども・子育て」施策の推進
- 柱Ⅱ 地域に根ざした学校づくり、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、特別支援教育、教育環境の充実、キャリア教育の推進という「学校教育」の振興に向けた施策の展開
- 柱Ⅲ 子どもと子育て家庭を支援する地域づくり、青少年の健全育成の観点を重視した「地域で子どもを育む」取組の推進
- 柱Ⅳ 生涯学習の推進、住民の学びを支える社会教育施設の活用といった「生涯学習」の振興に向けた施策の展開
- 柱Ⅴ 地域でのスポーツ活動の充実に向けた「生涯スポーツ」の振興
- 柱Ⅵ 町民の皆さんにとって身近な施設である「公民館活動」の充実
- 柱Ⅶ 地域に寄り添う図書館づくり、子どもの読書活動の推進を図る「図書館」の経営
- 柱Ⅷ 地域の文化力を高める「文化・芸術活動」の環境づくり
- 柱Ⅸ 歴史遺産の保存・継承・活用に向けた「歴史文化財」施策の推進
- 柱Ⅹ 多様性の尊重、地域における「人権教育」の推進

柱Ⅰ 子ども・子育て

子ども達の健やかな成長のため、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくため、必要とするすべての家庭が利用でき、子ども達がより豊かに育っていける支援を目指して、充実を図るとともに、一人ひとりの子どもが安心して成長できる体制づくりに努めます。

(1) 幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の重要性を踏まえ、幼児教育・保育と小学校教育の接続の観点も踏まえながら、幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。

① 教育保育内容の充実と多様な保育ニーズへの対応

幼稚園教諭・保育教諭・保育士の指導力の向上を支援し、幼児教育・保育の充実を図り、多様な保育ニーズへの対応に努めます。子ども一人ひとりの個性を大切に、個々の発達、育つ力を育むことを考え、多様な子どもと一緒に過ごす「インクルーシブな園づくり」に努めます。

② 幼児教育・保育施設の充実

子どもにとって最善の幼児教育保育環境を整えるため、幼児期的人格形成の土台をつくる大切な時期に適正な集団規模を確保し、だれもが望めば入園できる幼児教育・保育施設の整備に努めます。

③ 小学校教育との円滑な接続

幼児教育・保育と小学校が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の認識を共有し、幼児教育・保育から小学校への接続期における教育・保育の質の向上に努めていきます。

(2) 子どもが安心して生活できる仕組みづくり

様々な不安を抱える家庭に対して、子育てをはじめとする日常生活や就業等の総合的な相談体制の充実を図るとともに、経済的負担の軽減等、適切な支援につなげます。

併せて、虐待の未然防止、早期発見に向けて、子育て中の保護者が孤立しないサポート体制の充実にも努めます。

① 児童虐待の防止

日野町要保護児童対策協議会を中心に、子どもの生命と育ちを守るため、関係機関が連携し、児童虐待の防止に努めます。

② 子どもの発達支援の取組

子ども一人ひとりの発達段階に応じた支援や保護者への支援が行えるよう、関係機関が連携し継続した支援に努めます。

柱Ⅱ 学校教育

子ども達の健やかな成長のために、知・徳・体を育むとともに学びに向けた基盤となる環境の整備、社会全体で取り組む学びの観点から、7つの取組を設けて教育施策を総合的に推進します。

(1) 地域に根ざした学校づくり

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入により、学校・地域・保護者とが、目標やビジョンを共有し、「社会総がかりでの教育」、「社会に開かれた教育課程」の実現を図ることをめざしています。学校を取り巻く様々な主体が、互いに連携・協働し、自身の立場で何ができるかという当事者意識をもって、子ども達の成長を支えています。

① 地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）がつなぎ役となって、学校運営協議会で協議した内容に基づいて、学校と地域とが連携・協働することによって、子どもの活動の充実や多様な課題への対応に努めます。

② コミュニティ・スクールの充実

学校・地域・保護者がめざす子ども像を互いに共有し、保護者や子ども達の当事者意識を大切にした「学校運営」・「学校支援」・「地域貢献」を柱に取組を進めていきます。

(2) 子どもにつけたい力

① 確かな学力の育成

学校・園では、一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、文章や対話などから「読み解く力」や知識・技能を活用し、課題を解決する力を育みます。また、発達段階に応じた様々な体験学習を充実させ、思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。さらに、地域や家庭と連携を図り、地域社会全体で子どもを育てる機運を高め、組織的な取組を進めます。

i 基礎的・基本的な知識・技能の定着

子ども一人ひとりの学習状況を的確に把握して、子ども達自身が、めあてをもって取り組み、学びを通じての発見や気づきについて、まとめたり、振り返ったりする学習を通して、基礎的・基本的な知識・技能が確実に習得できるように努めます。そのためにも、全国学力・学習状況調査や標準学力調査の結果について、全教員による課題分析を行い、学級・学校全体で学ぶ力の向上に努めます。

また、各校の状況に応じて、授業時間外の個別学習の補充・支援に取り組みます。さらに、家庭学習に関しては、町全体で課題を精査する中で、小学校と中学校との連携を図りながら、「家庭学習の手引き」を作成し、子ども達の発達段階に応じて、予習や復習等といった子ども自身が進んで課題に取り組む家庭学習が習慣化するように、学習方法や定着状況を学校と家庭が共有しながら進めていきます。

ii 「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善

子ども達が学ぶことに興味や関心をもち、子どもが自分の将来の希望や実生活と関連付けながら、粘り強く取り組み、学習活動を振り返って手ごたえを積み重ね、次の学習への興味や関心につなげることができる、主体的な学びに取り組みます。また、子ども同士の話し合い・教え合い活動や先人の知恵を手掛かりに考えることなどを通じて、自分の考えを広げ深める、対話的な学びに取り組みます。各教科等に応じた見方・考え方を働かせながら、身につけた知識を相互に関連づけてより深く理解したり、情報を精査して自分の考えを形成し、課題の解決策を考えたりする深い学びに取り組みます。

iii 各学校の特色を生かした教科横断的な教育課程の実施

地域に開かれた学校づくりの推進や各学校の特色を生かした活動を支援することにより、校区の自然、歴史、伝統文化、人材を効果的に活用し、学校の伝統と個性を生かし創造性のある特色ある学校づくりを推進します。各学校において子どもの姿や地域の現状等に基づき、教科を越えて必要な学習を組み合わせて教育課程を編成するカリキュラム・マネジメントを実施します。

iv 個に応じたきめ細やかな指導と支援の充実

少人数学級編制や少人数指導等により、自分の考え方を発表する機会や話し合い活動の機会を増やし、一人ひとりの学びを丁寧に見取り、理解の程度や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

また、学校・学級における児童生徒の実態把握に努め、一人ひとりのちがいを認め合い、自身の良さが発揮できるような学級や学年集団づくりに取り組み、学びへと向かう基盤づくりに努めます。

それらのためにも、規則正しい生活習慣の定着や学習への支援をするために、学習支援員を配置し、子ども達一人ひとりの個性を大切にしたきめ細かな指導と支援を充実します。

さらに、日本語指導の必要な子どもや外国籍の保護者の増加に対して、滋賀県の「外国人児童生徒いきいきサポート支援事業」を活用する他、町費により翻訳者を学校に派遣して、適切な日本語指導、生活適応指導等に取り組み、日本語の能力の習得と日本の生活への円滑な適応を図っていきます。

② 豊かな心の育成

子どもが権利の主体者として尊重されることを通じて、豊かな人間性や社会性を育みます。そのためにも、学校・園と地域、家庭、行政が連携する中で心のふれあいを通し、子どもの豊かな情操や規範意識、自尊感情、人を思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動の充実を図ります。

i 子どもの自尊感情の育成

一人ひとりを大切に「授業づくり」「仲間づくり」「環境づくり」を重視して、子ども同士や大人との関わり合いを通して、子ども自らが人と関わることの喜びや大切さに気づき、ちがいを認め合うことのできる集団づくりに努め、子ども達の自尊感情を育成します。

ii 道徳教育の推進

特別の教科である道徳を要として、教育活動全体を通じて、自身の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を推進します。

iii 読書活動の推進

子どもが読書によって学ぶ楽しさや知る喜びを体験し、「読み解く力」が育まれ、さらに学びを深めようとする意識が培われるよう読書活動の推進に取り組みます。そのため、学校司書を配置し、学校図書館の環境整備を担当の教員とともに進めていきます。また、生涯にわたり本に親しむ子どもを育成するため、子どもの時期の読書習慣の定着に家庭とも連携して取り組みます。

iv 人権教育の推進

すべての教育活動を通じて、心のふれあいを大切に、かけがえのない命の尊厳に気づかせ、互いの人権を大切にする教育の推進を図ります。保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・高等学校の校種間連携を図る中で人権教育を推進します。

v いじめ・不登校・諸課題への予防と対応

課題予防、早期対応といった課題対応の側面のみならず、すべての児童生徒を対象にして、自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、その発達の過程を支えるため、「ポジティブな行動支援」をはじめとする「包括的生徒指導」に重点をおいた取組を進めていきます。

③ 健やかな体の育成

すべての基礎となる健康的な心身の育成をめざし、発達段階に応じた運動や遊び、学校体育の充実等により運動習慣の確立を図ります。また、子どもの望ましい食習慣の習得に向けた食育や生活習慣の改善、向上を図る保健教育を計画的、系統的に進めます。

i 基本的な生活習慣・運動習慣の確立

心身の健やかな育成を図るために、運動を通じて体力を養う指導を充実させます。各校の子ども達の運動能力の実態にそって、体育の授業の充実を努めるほか、遊びの中で体力づくりを進めるなど、自主的な運動習慣の確立を図ります。

ii 地場産を生かした食育の推進

栄養教諭等が中心となり、学級担任や教科担任、健康推進員、地元生産者等々とも連携・協力して、教科等における食に関する指導の充実を図ります。朝食の欠食や偏食、それに伴う肥満・痩身や体力低下等といった課題解決のため、家庭や地域と連携し、望ましい食習慣など、健康的な生活習慣の形成を図る指導を充実します。

また、子ども達の心身へ健全な発達を促すため、学校給食を充実させて、食に関する正しい知識と理解、態度を養います。学校給食に関しては、自校給食の強みを生かした地場産物の活用を通して、勤労を重んじる態度、環境の保全に寄与する態度等を養うことを目指し、学校給食を生きた教材として効果的に活用します。さらに、日本食や日野町の伝統的食文化の継承など、地域の食文化の理解を深める学習も重視していきます。

(3) 特別支援教育の推進

滋賀県の「特別支援教育実施プラン」に基づき、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学べる仕組みの構築を進めます。

① 切れ目のないきめ細やかな指導の充実

個別の指導計画および個別の教育支援計画の作成と利活用を一層進めて、教育的ニーズに応じ、校種を跨いだ円滑な引継ぎを進めます。また、福祉保健課・子ども支援課との繋がりを重視し、就学前から就学後も一貫した支援の充実を図ります。

② 支援体制の確立

発達障害の早期発見、早期支援をはじめ、子育てに係る相談など、子ども・保護者・校園の支援を行うため、保健センターや子育て・教育相談センター等の関係機関に、公認心理師などを配置します。その公認心理師が校園に出向き、子どもの実態を把握し、適切な支援のあり方についてアドバイスする他、場合によってはケース会議に参画したりするなど、アウトリーチの取組を推進します。

③ 就学に向けた体制の充実

障害のある子どもと障害のない子どもが、ともに学べる教育体制の構築を進めてわかりやすい授業やだれもが居心地のよい学級・学校づくりに取り組むとともに、「日野町就学支援の手引き」を活用し、特別な支援を必要とする子どもへの適切な就学に向けた体制を充実し、適切な指導や支援をします。

④ 関係機関との連携と専門性の向上

通常学級における学びにくさのある子どもへの適切な指導・支援ができるように校内での研修を進め、専門性の向上に努めます。また、その障害の状態や教育的なニーズに応じた指導を充実させるため、教員の特別支援教育に関する研修を進めます。そのためにも、滋賀県総合教育センターや八日市養護学校等といった専門的な機関や日野町地域生活支援ネットワーク会議の学齢期部会との連携を図ります。

(4) 教育環境の充実

学校や園を、子ども達にとって、安心・安全で快適な学びの場とする点から、教育環境の整備に取り組みます。

① 安全で安心な教育環境の整備

「子ども達の安全・安心」といった環境整備は、最優先で取り組むべき課題です。登下校時の見守りや通学路の安全確保、緊急事態が発生した際の対処等、安心して日々の生活が送れるよう、関係各所とも連携を図りながら、安全確保と未然防止に努めます。

② 適切な教育環境の整備・維持管理

教育環境の整備に関しては、日常的な点検等により、各施設の状況を的確に把握しながら、適切な教育環境の維持管理に努めるとともに、計画的に施設の整備に取り組みます。

③ ICT機器の効果的な活用

授業内容や児童生徒の実態に応じて、ICTを自在に活用して教育活動を行えることをめざして、教職員のICT活用指導力の向上を図ります。また、校務や学習の教育データを活用し、指導が必要な児童生徒の早期発見や児童生徒の特性・能力に応じた学習支援など、指導の改善につなげる教育データの利活用の推進を図ります。子ども達の一人1台端末環境を安定的に運用するとともに、飛躍的に進歩している人工知能(AI)を含め、教育活動へのICT環境整備に努めます。

(5) 日野ならではの本物体験・感動体験の推進

日野菜の栽培、日野町の歴史探訪など、日野ならではの本物体験や感動体験を通して、仲間とのつながりを実感できる活動を、計画的に推進し、主体的に行動できる力の育成をめざします。総合的な学習や生活科などにおいて、豊かな自然、歴史、伝統文化などを「地域資源」に取り入れ、地域の方からの支援・協働体制の充実を図ります。各校の課題や状況にそった「社会に開かれた教育課程」の確立に向けて、学校と保護者、地域がより連携、協働を進めて教育力を向上させ、子ども達の育ちを支えることを推進します。

① 教科等の学習と連動させた体験活動の充実

身の周りの生き物や植物、自然環境に注目し、体験を通して、知りたいことや調べてみたいことなど興味をもって学習に取り組めるよう体験学習前後の学習を充実させ、体験学習と教科等の学習とを連動させ、主体的で深い学びを実現します。4年生は森林体験学習「やまのこ」、5年生は学習船「うみのこ」での宿泊体験学習や農業体験学習「たんぼのこ」を推進します。

② 地域学習の推進

「日野を学び、日野で学び、日野から学ぶ」を合言葉に地域学習を充実させ、地域の専門家と連携し、夢と志をもち、共に育ち、共に生きる活力ある人づくりの教育を推進し、郷土に誇りをもてる子どもを育成します。

③ 郷土学習資料「わたしたちの日野」の利活用

社会科副読本「わたしたちの日野」を教科や総合的な学習の時間等で活用し、地域を深く知るにより「ふるさと日野を愛し、ふるさと日野に誇りを持つ人づくり」をめざします。

(6) キャリア教育の推進

子ども達一人ひとりが、将来、社会的・職業的に自立することをめざして、発達段階に応じたキャリア教育を系統的に展開し、体験活動や外部人材の活用等々の取組を地域や家庭、産業界と連携・協働して推進します。

① 系統的なキャリア教育の推進

社会見学や体験活動、中学校2年生での「中学生チャレンジウィーク」の実施等々、教科学習や総合的な学習の時間、特別活動をはじめとした教育活動全体を通じて、発達段階に応じたキャリア教育を系統的に進めます。

② 魅力あるまちづくりに結びつく学習機会の充実

外部人材の活用の充実を図り、地域の人々と地域課題を解決する協働した取組等を推進します。

(7) 教職員の指導力の向上

子どもの力を引き出し「夢と志」をもつ子どもを育てるため、今日の教育課題に応えることができるように、自らが学び続ける教職員の育成と資質向上に向けた効果的な研修を進めます。教職員自らが様々な創意工夫により教育活動を推進でき、意思疎通が図れる職場風土の維持に努めるとともに、外部の研修等、多様な教育機会にも自主的・自発的に参加できるよう、職場環境の整備に努めます。

また、教職員による体罰や行き過ぎた指導により、教育や学校への信頼が失われることのないように、教職員の人権意識の向上とコンプライアンスの徹底を図ります。教職員が誇りや情熱をもち続け、学習指導や生徒指導等に集中し、いきいきと勤務することができるよう教職員の働き方改革等に取り組みます。

① 「授業力向上パートナーシップ事業」の推進

教職員の指導力向上を目指して、生徒指導や教科指導力、学級経営力を高める研修を実施します。2・3年次の若手教員の指導力向上のために、指導主事や町独自の教育指導員が授業を参観し適切な指導助言や相談などを行います。また、町内小中学校のベテラン教員による授業を参観し、その指導力や児童生徒の発達段階にあわせた指導方法を学んだり、日常の実践を交流したりする機会を設けます。

② 「日野っ子育成プロジェクト事業」による教員の指導力の向上の推進

町の教育現状と課題から重点を設定し、推進委員会を組織し、改善に向けた取組をし、各校へ発信します。推進委員会では、校長や教頭が会長や副会長を務め各学校から推進リーダーとなる教員を選出し、授業研究会などを通して検証し、改善策を見出して、各学校へ発信をします。

③ 教職員の資質の向上

日野町教職員研修会「教育フォーラム」では、町内における実践校の取組の発表や大学教授等の専門的な講話を通し、町全体の教職員の資質向上をめざします。

また、町内全体や各学校・園での教職員研修を充実させるために、指導助言や資料提供などを行います。各学校では、若手教員の育成のため、経験豊かな教員を組み合わせたメンター制を取り入れ、日常的に学び合い・教え合いを進める等、同僚性が高まるよう取り組みます。

さらに、各学校のOJT組織を活用し、初任者研修や教職6年次研修や中堅教諭等資質向上研修などと連動させ、推進リーダーを中心に校内OJTを生かした組織の活性化と様々な校務運営の伝達を進める、校内研修を推進するなどし、若手教員の資質の一層の向上を図ります。

④ PDCAサイクルの活用

学校が教育目標を具現化するため、課題解決に向けた具体的方策を作成し、定期的にその進捗状況について議論する場を設定します。

⑤ 校種間連携の充実

学期ごとに町内の保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・高等学校の校長・園長による拡大校園長会を開催し、情報交換を実施し町の子どもの健やかな育成に向けて連携・協力を進めます。年間3回、日野町子育て・教育合同研究会を開催し、子どもへの理解を深めるために情報共有を図り、教員個々の学習指導、生徒指導、学級経営などの技量向上を図ります。就学前から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校から高等学校へも円滑に接続できるよう教員が相互に授業参観や情報交換をするなど、緊密な連携を図ります。町連携プロジェクト会議では、教科別部会や学年別部会を開催し、「小・小連携」や「小・中連携」を深めます。

⑥ 先進地視察研修の実施

積極的に先進地研修に出向き、授業改善を主題とした研修会の開催や情報交換会を活発にするとともに、小学校間の「小・小連携」や校種を跨いだ「小・中連携」の活性化を図ります。

⑦ 不祥事防止の徹底

「体罰防止マニュアル」に基づいた指導方法について理解し、コンプライアンスの徹底を図ります。校長のリーダーシップのもと日常から教職員一人ひとりに当事者意識がもてるような服務規律における研修を実施し、不祥事防止の徹底をします。また、業務における教職員の悩みやストレスを一人で抱え込み、孤立しないよう、相互に相談し合える風通しの良い職場環境づくりに努めます。

⑧ 教職員の働き方改革の推進

学校閉庁日の設定や、時間外における電話の音声アナウンスによる対応等により、教職員の健康管理や、集中して業務に取り組める環境整備を継続します。出・退勤システムにより、教員が時間外労働時間を把握し、健康管理や負担軽減対応策等、業務の見直しに取り組み、働きやすく風通しの良い職場づくりを推進します。また、長時間労働を行った教職員は、管理職による面談や産業医との面談指導を行うなど、メンタルヘルス対策に努めます。スクール・サポート・スタッフの配置や学習支援員の職務内容の拡大により、教員の校務支援を実施し、教材研究や授業準備のための時間や児童生徒に向き合う時間が増えるように努めます。

柱Ⅲ 地域で子どもを育む

(1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり

日野町では、現在、地域住民、保護者、PTA、地域団体、民間企業などの幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、学校を核とした「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール)の取組を進めているところです。

これは、地域と学校とが相互にパートナーとして連携・協働し、学習活動やまちづくりの活動に取り組み、未来を担う子ども達を「日野のたから」として安全・安心を確保し、地域全体で守り育てる取組を推進していきます。併せて、子育て家庭を支える地域づくりの体制を関係機関と連携し整えていきます。

① 子育て支援のネットワークづくり

身近な地域での親子の交流の場として、各地域において活発な活動が展開されるよう、リーダーの育成や居場所の提供など、子育てサロンの運営支援の他、つどいのひろば「ぽけっと」や子育て関係団体、保育所・こども園・幼稚園との相互連携を図り、子育て支援のネットワークづくりを推進します。

② 子育て支援拠点機能の充実と居場所づくり

つどいのひろば「ぽけっと」を子育て支援の拠点とし、子育てに関するアドバイスや情報発信の場として推進します。また、地区公民館などの公共施設を「居場所」としての機能を充実させるための取組を進めていきます。

(2) 家庭の教育力の向上

本来、家庭は、子ども達の健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は全ての教育の出発点であるべきものです。しかしながら、急激な少子化、核家族化の中で、地域とのつながりの希薄化やSNSの普及等により、保護者自身が身近な人や地域の人から、直接子育てを学んだり、保護者同士が助け合ったりする機会が減少しており、また子ども自身の抱える課題も多様化、複雑化してきているのが現状です。

そのようなことから、親子関係や家庭基盤の脆弱さ、養育能力の欠如、貧困など、家庭教育や子育てを取り巻く地域の環境が大きく変化していることに対応した取組を進めていく必要があります。

① 「16年プロジェクト」の推進

命が宿ってから義務教育修了までの16年間で生きる力を身につけてほしいとの意味を込めて「16年プロジェクト」と題し、学校・家庭・地域・関係機関が一体となり、「共創」の取組を進めます。

② 親育ちの学習機会の充実

親と子の絆を深めることはもとより、親同士の交流によって仲間づくりの機会の提供や親としての力を高めるための講座の開催など、子育て中の親に対して、行政関係機関やPTAなどとも連携しながら、子育て情報の発信や学習機会の提供に取り組みます。

(3) 地域の教育力の向上

家庭、地域における子育て機能の低下や親の孤独感、不安感の増大等に対応するため、身近な地域で気軽に子育て中の親子の交流や相談ができ、子育てが家庭内だけではなく、地域の人とのつながりを作りながら、地域全体で子育て家庭を見守り支援する等、子どもの育ちを支える体制整備の充実に取り組みます。

① 地域における家庭教育支援の体制構築

子育てサポーター等の支援者の養成を図るとともに、関係する行政機関や子育て支援関係団体との連携を図り、幅広い支援の充実に取り組みます。

② 訪問型家庭教育支援の体制構築

地域の子育て経験者や退職教員、スクールソーシャルワーカー、民生委員児童委員等の参画を得て、学校と連携を図り、家庭を訪問するなどの活動を通じて、個別の相談に応じたり、情報提供を行ったりという訪問型の家庭教育支援を進めます。

(4) 青少年の健全育成

青少年を取り巻く環境は大きく変わりつつあり、今こそ、心豊かな人間関係に包まれた地域社会を創出し、体験活動の場や機会の提供を進め、青少年の積極的な社会参加や多世代交流を推進していく必要があります。

また、学校、PTAや青少年健全育成関係団体と連携して、インターネットやスマートフォン等の安全な使い方を教える活動の実施や「こども110番の家」といった子どもの安全・安心な体制を地域ぐるみで推進できるよう、その環境整備に努めます。

① 青少年健全育成活動と社会参加の推進

「大人が変われば 子どもは変わる 子どもが変われば 未来が変わる」を合言葉に青少年が心豊かに、明るく健やかに成長し、社会の一員として使命と役割をもって自立できるよう、関係団体・機関と連携し青少年の健全育成活動と社会参加を推進します。

② 子どものやる気を引き出す「ポジティブな行動支援」の推進

子ども達が自分に自信を持ち、元気に生き生きと生活したり、他者に思いやりを持って接したりできる人に育むため、地域を挙げて「ポジティブ行動支援」の取組を進めます。

③ 情報化社会への教育と安全・安心な体制づくりの推進

インターネットやスマートフォン等のネット機器を安全に利用できるような正しいマナーを身につけて、トラブルに巻き込まれない対策法を学び、被害の未然防止に努めるため、様々な学習情報の提供に取り組みます。

また、学校、PTAや青少年健全育成関係団体、安全なまちづくり協議会等と連携して、「こども110番の家」等の子どもの安全・安心を守る体制を地域ぐるみで推進できるよう、環境整備に努めます。

柱Ⅳ 生涯学習

心豊かで持続可能な地域社会をつくるために、だれもが生涯にわたり様々な経験・体験をすることで多様な価値観を身に付け、積極的にまちづくりに参画することが大切です。

また、長い歴史の中で培われてきた当町の歴史文化は、大切な「日野のたから」です。それらについての学習を深め、その保存活用に努め、シビックプライドを醸成して、まちづくりに活用し、次世代へと継承していくといった多様な文化・芸術活動に親しむ機会を創出することは、地域の文化力を高める上で重要な取組と言えます。

当町は「人権と福祉のまちづくり」を通じた高い人権意識が根付いています。だれもがスポーツや文化・芸術活動等を通して幅広く学び、人と人、人と自然、人と事の繋がりを生み、交流を深め、互いに育み合い「日野を学ぶ、日野から学び、日野に学ぶ」を基本に、一人ひとりのウェルビーイングの実現が、地域のウェルビーイングにつながる地域振興の実現をめざしています。

(1) 生涯学習・社会教育の推進と学びの場の充実

生涯学習・社会教育の推進においては、公民館活動、スポーツ活動、文化・芸術活動、読書活動など、生涯にわたり誰もが学び続けることが大切です。地域社会の中で、自己の学びや経験を活かして、心豊かな人生を主体的に生きていくことで、地域の課題解決に向けた取組が大いに期待されているところであり、様々な機会を通じた「日野らしい、日野ならではの学び」の提供に努めます。

(2) 生涯学習・社会教育の人材育成と活躍の推進

住民自身が、地域課題に気づいて、解決を図ろうとするような学習活動に取り組む仕掛けや仕組みづくりを支援するとともに、学習機会の充実を図ります。そのためにも、生涯学習・社会教育関係職員を対象とした研修会等を通じて、リーダー育成に努めます。

(3) 社会教育施設などの連携

「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習できる機会が提供できるよう、社会教育施設（公民館、図書館、町民会館わたむきホール虹等）の連携を密にし、住民への交流の機会と活躍の場づくり、相談機能と情報提供の充実に努めます。



まちづくりワークショップ



「進取のまちづくり」フォーラム

柱Ⅴ 公民館

公民館は、住民の身近な生涯学習の場と心豊かで活力に満ちた人づくり・地域づくりの拠点です。「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を合言葉に、地域の課題解決や活性化に向け、住民自ら学び合う自主的で活発な活動を支援します。誰もが気軽に立ち寄れる居場所としての公民館をめざして、住民の意識を的確に捉えて、特色ある地域づくりの推進に努めます。さらに、各小・中学校との連携を強化し、地域振興を図っていきます。

(1) 公民館を中心とした生涯学習・社会教育の推進

町内7つの地区公民館においては、これまでから住民の力による住民自らの自主的な公民館活動が続けられています。これらを地域づくりの力として、地域の課題解決に向け学習機会の提供や住民の自主的な地域活動を支援するとともに、地域の特色を生かした講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。

(2) ウェルビーイングが叶う学びを大事にする公民館

現代的課題や地域課題を解決する学びの場を提供するとともに、文化・スポーツ活動、健康づくりを推進し、住民一人ひとりと地域全体のウェルビーイングの実現に努めます。

(3) 地域コミュニティの拠点としての公民館

学校・家庭・地域・各種関係団体等の連携の拠点となって、地域コミュニティの形成、地域・家庭の教育力の高揚に向けた取組を展開します。また、小・中学校と連携・協働し、コミュニティ・スクールの推進に取り組み、地域振興を図ります。

(4) 人づくり・仲間づくり・地域づくりに貢献できるリーダーが育つ公民館

全ての世代における社会教育関係団体や学習グループ・サークルを支援し、次代を担う地域リーダーが育つ環境を整えるとともに、公民館職員や関係者の資質向上に努めます。

(5) 互いの絆が実感でき、人の温かさと心配りが伝わる公民館

人権が尊重される「人権と福祉のまちづくり」に向けて、ともに支え合い、協力・協働の地域づくりの拠点となる公民館をめざします。

(6) 住民の安全・安心を確保するための拠点としての公民館

地域における防災・防犯活動を推進し、関係機関との連絡・調整を進め、住民にとって安全・安心に暮らせる地域づくりの拠点となる公民館をめざします。



住民参加のワークショップ



「防災通学合宿」



地区公民館納涼祭

柱VI 生涯スポーツ

健康の維持と心豊かに暮らすため、ウォーキングなどのスポーツに親しむ人が増えています。また、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」が開催され、日野町でも軟式野球競技の競技会場として受け入れます。これを機会に、さらにスポーツへの関心も高まるよう取り組むとともに、心身の健康や体力の保持増進が図られるよう年齢や性別、障害の有無を問わず、「いつでも、どこでも、いつまでも」を合言葉に、スポーツ活動に取り組める機会の充実に努めます。

(1) スポーツ活動の充実

① 生涯スポーツの振興・普及

日野町スポーツ協会や日野町スポーツ推進委員のほか、健康づくり関係団体とも連携しながら、年齢や性別、障害の有無を問わずスポーツ活動に取り組むと共に、ウォーキングや体操など「日常生活にとけ込むスポーツ」の普及を図ります。また、広く町民にスポーツやレクリエーションの活動ができるよう、日野町立小・中学校の体育施設を開放する事業を行います。

② 競技スポーツの振興・支援

競技団体や学校、企業等と連携し、国内外で活躍する当町出身の選手の優れた成果を賞讃・周知するとともに、憧れや希望を抱けるようなアスリートとの交流機会を創出し、町民のスポーツに対する意識向上を図ります。

(2) スポーツを通じた人材育成・地域連携

① 人材の育成および活用

学校や各種スポーツ団体、公民館などと連携し、家族で参加できるイベントの実施やモルックをはじめとしたニュースポーツの普及を行い、地域スポーツ活動の活性化を図ります。また、各教室の指導者に対する育成支援を進めるとともに、新たな指導者の育成・発掘に取り組めます。

② 中学校の部活動の「地域展開」の推進

全国的な「地域展開」の流れの中、日野町において「地域展開」の取組を推進しているところです。部活動を地域と学校とが協働して子どもの文化・スポーツ活動を支援する場と捉え、子ども達が自分の夢や目標の実現に向けて主体的に取り組み、人と交流することを通じて豊かな人間性を育むことをめざします。

③ スポーツにおける功績者等の表彰

競技団体や学校、企業等と連携して、国内外で活躍する日野町出身の選手の優れた成果を賞讃し、周知すると共に、憧れや希望を抱けるようなアスリートとの交流機会を創出することにより住民のスポーツに対する意識向上を図ります。



「モルック」講習会

柱Ⅶ 図書館

図書を通じた様々なサービスの提供や図書館での人と人とのネットワーク形成を通じ、すべての住民にとって、いきいきとした学びの拠点として、暮らしに役立つ読書へ親しむ居場所となるような図書館づくりをめざします。

(1) 地域に寄り添う図書館づくり

住民が必要な情報を得られるよう、司書が資料探しの支援をします。また、地域に関する資料を収集・保存し、地域文化の継承に寄与します。さらに、図書館を媒介にし、地域のあらゆる団体や組織等との連携に努め、住民の地域活動を支援します。

① 情報基盤の整備

社会状況や時代の変化に沿ったコンテンツの整備や再構築を図ります。

② 地域文化の継承

「近江日野商人ふるさと館」とともに、住民にとって必要な地域に関する資料を保存していきます。

③ 学びのネットワークの構築

様々な地域の団体や組織等と連携して、住民の学びのネットワークの構築を支援します。

(2) 子どもの読書活動の推進

子ども達の読書活動推進に向けて、読書に親しむ機会の提供や環境の整備に努めます。また、学校・園や地域の乳幼児層の関係機関との絵本の読み聞かせや図書の提供等、必要に応じた柔軟な連携を図ります。さらに「第5次日野町子ども読書活動推進計画」を策定し、子ども達を取り巻くすべての人に読書の普及に取り組みます。

① 読書活動と学習活動の支援

各学校に配置されている学校司書との連携を密にし、読書活動に加え並行読書等の学習活動で必要な支援を進めます。

② 関係機関等との連携

学校・園および乳幼児層の関係施設と幅広く連携し、本の提供や絵本の読み聞かせを通じた子どもと本のよい出会いの実現に取り組みます。

③ 読書に関する普及啓発

子ども達に読書の楽しさを伝えられるような企画の実施や本を読むきっかけ作りになるような機会の提供を図ります。



図書館開館記念イベント



「わたしのお気に入りの1冊」紹介



「夏休み読書大作戦」

柱Ⅷ 文化・芸術

日野町には、日野祭囃子や信楽院の龍の天井画などに代表されるように、先人が築き上げた誇り高い文化・芸術があります。また「合唱」も日野町の伝統ある取組です。

これらの文化活動の継承と、時代に合わせた新しい文化・芸術に触れる取組を進めると共に、質の高い文化・芸術に触れ、感受性を育むため、町民会館わたむきホール虹を活用した文化・芸術事業と住民の活躍できる場の充実を図ります。

また、幼少期や小中学校の学校教育においても文化・芸術活動を通して創造性や感性を磨くとともに、公民館を拠点とした住民の自主的な文化活動を支援し、心豊かな人間性を育みます。

(1) 住民の主体的な文化・芸術活動への支援

日野町文化協会等と連携した少年少女カルチャー教室の実施による伝統文化等の普及を図るとともに、住民主体の各種の文化芸術事業の充実を推進します。また、ともに学び合える文化事業の充実に取り組むとともに、子ども達が文化芸術に親しみ続けられるよう指導者等の育成を支援します。

(2) 文化施設の利活用の促進と適切な管理

優れた文化施設である町民会館わたむきホール虹は、文化活動をはじめ、心豊かな生活を実現する場であるとともに、創造性を育み、町民が交流する拠点です。文化施設のもつ機能が十分に発揮されるよう適切な維持管理を行い、指定管理者制度等、民間活力を生かした事業の充実および施設の活用と利用促進に取り組めます。



「少年少女カルチャー教室」発表会



「ひのっこ宣言」の発表



日野祭囃子の演奏



「日野のたから」発掘ワークショップ



文化財保存活用地域計画完成記念フォーラム

柱Ⅸ 歴史・文化財

日野町には先人達が大切に紡いでこられた自然や文化財があふれています。これらの文化財を日野の“たから”ととらえ、次世代に保存・継承するとともに、まちの活性化につながるような取組を、日野町文化財保存活用地域計画に基づき推進します。

また、日野ならではの自然・歴史・文化についての学びを通じ、町民の日野町に対する誇りや愛着を醸成し、明日の日野町を担う人材を育成します。

(1) 文化財の保存・継承

日野の“たから”である文化財の調査・研究を継続的に実施するとともに、保存・管理に努め、よい伝統を守り未来に伝えます。

① 文化財の調査・研究の推進

総合的かつ計画的な文化財の調査・研究を地域住民の参画を得る中で進め、日野の“たから”である文化財の掘り起こしとその記録作成に継続的に取り組みます。

② 文化財の保存・管理・継承

当町の貴重な文化財を後世へ伝えるため、指定・登録等の措置を継続的に実施して啓発・保護を図るとともに、保存・管理や修理を適切に行う環境や体制を整えます。

③ 文化財の防災・防犯の推進

自然災害や犯罪被害によって貴重な文化財を失うことがないようにするために、地域と連携し、防災・防犯対策を継続的に推進します。

(2) 文化財の活用

日野の“たから”である文化財の価値や魅力を町内外に発信するとともに、まちづくり活動や観光に活かし、“ふるさと日野”の再発見と地域の活性化につなげます。

① 文化財の価値や魅力の発信と共有

デジタルアーカイブ、SNS、パンフレット等の多様な媒体を活用し、歴史文化や文化財の価値や魅力を町内外へ発信し、幅広い層の興味や関心を高めます。

また、近江日野商人館・近江日野商人ふるさと館・日野まちかど感応館の3館が連携して、日野商人の歴史文化を紹介します。

② 文化財を活かしたにぎわい創出

文化財を観光資源として活用し、町民や来訪者が日野町の文化財の価値や魅力を発見する機会を創出するとともに地域振興を図ります。また、地域・観光事業者等と連携して関係人口を増やす取り組みを実施し、地域の担い手確保に努めます。

(3) 文化財の担い手育成

学校・地域における「ふるさと学習」を通じて、文化財とまちを支える人材を育成するとともに、当町にかかわりをもつ多様な主体による文化財を活かしたまちづくりに取り組み、文化の発展に努めます。

① 文化財を支える人材育成

「ふるさと学習」をはじめとする「学び合い」を通じて、町民が町に対する愛着や誇りをもつ機会を提供するとともに、文化財の新たな担い手や後継者となる人材を育成・確保し、日野らしいまちづくりにつなげます。

② 多様な主体がかかわる推進体制の構築

行政、地域（町民・自治会・地区・学区・出身者・来訪者）・関係団体・所有者・民間・専門家等、文化財にかかわる多様な主体が包括的ネットワーク体制を構築し、文化財の保存・活用を通じて魅力あるまちづくりを進めます。

柱Ⅹ 人権教育

町では、平成4年2月27日、同和対策の終結をめざし「ふれあい町民集会」を開催し、「同和対策事業からの卒業と一般行政としての福祉対策を充実させて、移行することが重要である」とし、「人権と福祉のまちづくり」を掲げ、今日まで人権啓発と人権学習を推進してきました。

この取組を推進するに際しては、人権啓発推進員や各地区人権啓発推進協議会の活動が欠かせなかったと考えています。今後も、引き続き、住民の自主的・主体的な人権学習を進めるとともに、施策の推進および啓発を図っていきます。

(1)人権と福祉のまちづくりの継承

日野町が進めてきた「人権と福祉のまちづくり」の歴史や経緯を正しく理解するとともに、憲法にある基本的人権の理念や一人ひとりがもつ尊厳を再認識し、すべての町民が、安心・安全に暮らすことができ、多様性を認め活かせる地域づくりを推進します。

(2)暮らしの中の身近な課題への取組を促進

暮らしの中の身近な諸課題の解決に向けて協力・協働して、町民の一人ひとりが、まちづくりの主人公となるよう、積極的な取組を促進します。

(3)地域における人権の推進

人口減少、少子高齢社会、自然災害など、暮らしや命に直面する課題が身近なところがあり、身近な課題の中には人権的課題も多く含まれています。それらの課題解決に向けて協力・協働し、一人ひとりがまちづくりの主人公となる取組を促進します。

(4)地域における人権啓発と人財育成の推進

日野町人権啓発推進員、各地区人権啓発推進協議会等と連携し、地域課題解決に向けての学習や研修の体制づくりに取り組むとともに情報交流を行い、人権啓発を進める人材の発掘や育成を図ります。



日野の子どもたちの夢と希望を家庭・学校・地域で

「夢と志をもち、共に育ち共に生きる、活力ある人づくり」プロジェクト

知



徳



体



子どもたちに「学びを通して考える力」、「内面を豊かにする力」、「たくましく生きる力」が身につくように、「夢と志をもち、共に育ち共に生きる、活力ある人づくり」プロジェクトと題して、家庭・学校・地域が一体となった教育を推進していきましょう！

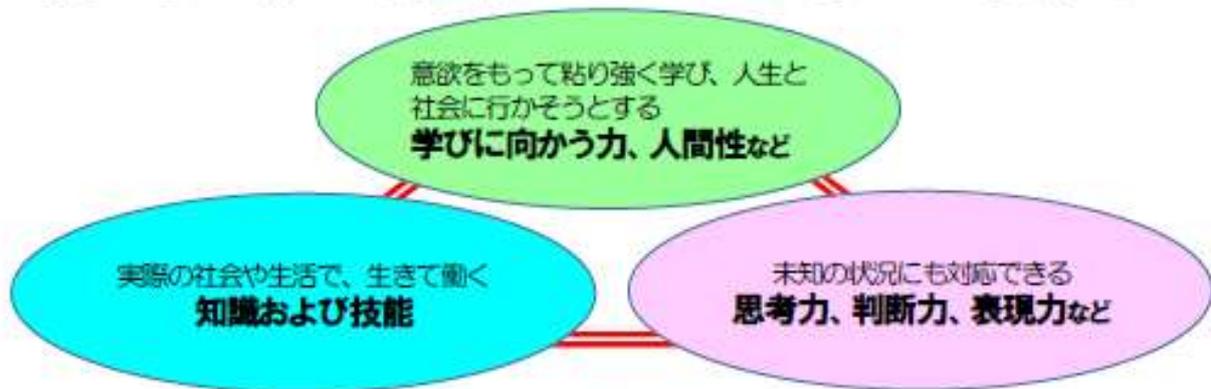
日野町教育委員会

日野で育てたい子どもの姿

ふるさと日野を愛し、知性に富み、心豊かで、健康な人の実現に向け、「夢と志をもち、共に育ち共に生きる、活力ある人づくり」の教育目標のもと、郷土の発展に貢献する人材を育てます。

知	学びを通して考える力	<ul style="list-style-type: none"> ◆学びの芽生えを育み、学びにつなげる教育 ◆学びを通して考え、行動する力をつける教育 ◆社会のグローバル化に対応する教育
徳	内面を豊かにする力	<ul style="list-style-type: none"> ◆ふるさと日野の先人から生き方を学ぶ教育 ◆自他を思いやる道徳教育 ◆決まりや約束を進んで守り、行動する力を育む教育
体	たくましく生きる力	<ul style="list-style-type: none"> ◆運動を楽しみ、進んで体力づくりをする力を育てる教育 ◆健康に関心を持ち、正しい生活習慣を身につける教育・食育 ◆自分の命を自分で守る判断力・行動力を育む教育

学校での学びが自らの生き方や社会に生きるよう、3つの力をバランス良く育みます



学びの往還

<div style="background-color: #00FF00; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">個別最適な学び</div> <p style="font-size: small;">一人一人の特性や学習進度に合わせ、子どもが学習内容や学び方を選択し、基礎・基本となる知識や学び方を身につけます</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>自分のペースで 課題に向き合う</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>自分なりのまとめ方を工夫</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>気づきや工夫を振り返り、 学びを深める</p> </div> </div>	<div style="background-color: #FFD700; color: black; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">協働的な学び</div> <p style="font-size: small;">子ども同士や地域の方々という多様な他者と協働しながら、学びの考え方を組み合わせて、よりよい学びを生み出します</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>様々な学習形態での 意見交流</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ICT機器により、 友達の考えを参照</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>多様な他者と関わり ながらの学び</p> </div> </div>
---	---

誰もが行きたくなる学校づくり

包括的生徒指導 (MLA: マルチレベルアプローチ) 「だれもが行きたくなる学校づくり」



PBIS (Positive Behavioral Interventions and Supports) 「ポジティブな行動介入と支援」



価値的行動を身につける

学びの環境を整備し、子どもの望ましい行動を増やし、望ましくない行動を減らすアプローチ

協同学習

対人関係力と真の学力を身につける

ペアやグループ活動における感情、役割、思考の交流を通して、良好な人間関係を築き、学習意欲を高めるような学習

全人的な成長

成長を支援

ピア・サポート

助け合うことを学ぶ

仲間同士、異学年で支え合ったり、教え合ったりするような活動
異校種間で、お互いの連携を深め合ったりするような活動

SEL (Social and Emotional Learning) 「社会性と情動の学習」

スキルを身につける

自己の捉え方と他者との関わり方を基礎とした社会性に関するスキル、態度、価値観を身につけるような学習

「生徒指導提要」のKeywordでもある「発達支持的な生徒指導」につながる「包括的生徒指導」(MLA=マルチレベルアプローチ)を取り入れ、「誰もが行きたくなる学校・園づくり」を進めています。学習指導に加え、子ども達の心理的・社会的発達を促すことに比重を置いた「全人的成長」を期する教育プログラムです。この取組では、「4つのプログラム」による具体的な実践を展開しています。

第1のプログラムは、「社会性と情動の学習(SEL)」です。

現代には、他者はおろか、自分自身の感情を理解するインプットスキルが身につけていない子どもが多い。そのため、SELでは自分や他者の感情のとらえ方を学習します。

第2のプログラムは、「ピア・サポート」です。

ピア・サポートは「自分も人の役に立ててよかった」という自己有用感を育てる取組です。それを通して、思いやりのある子どもを育て、学校風土を醸成します。

第3のプログラムは、「協同学習」です。

協同学習はグループ活動により感情や思考の交流を行い、良好な人間関係の構築と学習意欲の向上をめざします。

第4のプログラムは、「ポジティブな行動的介入と支援(PBIS)」です。

PBISは学校という社会において、人と人が関わる際のルールを学びます。仲間と磨き合うことにより規範意識を向上させるとともに、適切な行動ができるように、支援するプログラムです。

このPBISの取組では、家庭・地域との連携も重視していく必要があります。

家庭・学校・地域の連携・協力



ひのこ宣言

あいつで つながる心 いい笑顔

きいてみよう 自分の気持ちと 相手のおもい

楽しもう どうせやるなら よろこんで

チャレンジを やらへんなんて もったいない

しっばいも かまへん かまへん 「だんないで」

だれとでも たよりたよられ 助け合い

ひのこが よりよい日野町 つくりまします！

第4期日野町教育 振興基本計画

夢と志をもち、共に育ち共に生きる、活力ある人づくり

学校教育の充実
就学前教育の充実



- 昭和33年3月28日に告示された「町民憲章」
- わたくしたち日野町民は、健康を増進し体位の向上につとめましょう。
 - わたくしたち日野町民は、教養を高め文化の発展につとめましょう。
 - わたくしたち日野町民は、生業に励み豊かな生活を営みましょう。
 - わたくしたち日野町民は、よい伝統を守り進取の気象を養いましょう。
 - わたくしたち日野町民は、平和を愛し住みよい町をつくりましょう。

生涯学習の振興
7色の公民館活動



- 「学習者主体」の人づくり
- コロナ禍の経験からの気づき
- だれ一人取り残されない学び
- 学びを通じたWell-beingの実現
- 学び続ける教職員と働き方改革
- 地域社会と共に取り組む学び
- 青年期段階での学びとつながり



- 日野らしい、日野ならではの学び
- 持続可能な地域社会の創り手の育成
- 命が宿ってから義務教育修了までの「16年プロジェクト」
- 『Positiveな行動支援』を大事にした働きかけ
- 『SDGsの視点』を重視した質の高い教育の展開